

2024(令和6)年版

環境白書

資料編

千葉県

目 次

- 1 環境行政全般
- 2 地球温暖化関係
- 3 廃棄物関係
- 4 自然環境関係
- 5 大気関係
- 6 水質関係
- 7 地下水・土壌関係
- 8 地盤沈下関係
- 9 騒音・振動・悪臭関係
- 10 化学物質関係
- 11 その他
- 12 市町村における環境保全活動

1 環境行政全般

- 1.1 行政組織の変遷
- 1.2 環境保全対策予算（環境費）
- 1.3 環境生活部の組織
- 1.4 法令等の体系
- 1.5 環境行政年表

1.1 行政組織の変遷

(1) 本庁組織

年月	環境行政組織
昭和 34 年	衛生民生部環境衛生課に公害係を設置
昭和 40 年 3 月	公害課を設置
昭和 45 年 4 月	公害課を分離し、公害対策課、公害規制課の 2 課を設置
昭和 45 年 7 月	衛生部内に公害対策局を設置
昭和 47 年 4 月	公害規制課を分離し、大気保全課、水質保全課を設置 (3 課制)
昭和 49 年 4 月	環境部発足 (環境調整課、大気保全課、水質保全課、自然保護課、廃棄物対策課の 5 課制)
昭和 51 年 4 月	廃棄物対策課を生活環境課に改称
昭和 56 年 6 月	環境調整課内に環境影響評価審査班を設置
昭和 60 年 4 月	水質保全課内に湖沼班、生活環境課内に産業廃棄物監視班を設置
昭和 61 年 4 月	自然保護課内に自然環境保全班を設置
昭和 62 年 4 月	生活環境課内に産業廃棄物対策室を設置
平成元年 4 月	水質保全課内に地下水汚染対策室を設置
平成 2 年 4 月	産業廃棄物課を設置 (6 課制) 環境調整課内に環境政策室を設置
平成 3 年 4 月	大気保全課内に自動車公害対策班を設置
平成 4 年 4 月	生活環境課内にリサイクル推進班を設置
平成 4 年 12 月	自然保護課内に鳥獣管理対策室を設置
平成 9 年 4 月	産業廃棄物課内に監視指導室を設置
平成 10 年 4 月	産業廃棄物課内に残土規制班を設置
平成 11 年 4 月	産業廃棄物課監視指導室に機動班を設置
平成 12 年 4 月	本庁部課の再編により、環境生活部発足 (環境生活課、大気保全課、水質保全課、自然保護課、一般廃棄物課、産業廃棄物課、県民生活課、文化国際課、交通安全対策課の 9 課制)
平成 14 年 4 月	環境生活課を環境政策課に改称し、環境政策課内に資源循環推進室及び環境再生室を設置 大気保全課自動車公害対策室内に監視指導班を設置
平成 15 年 1 月	バイオマスプロジェクトチームを設置
平成 15 年 4 月	一般廃棄物課を資源循環推進課に改称し、資源循環推進業務を環境政策課から移管
平成 18 年 4 月	環境政策課の環境再生室を温暖化対策推進室に改称、同課内にアスベスト問題対策会議事務局を設置
平成 19 年 4 月	資源循環推進課と産業廃棄物課を、企画立案部門を担う資源循環推進課と指導業務を集約して行う廃棄物指導課に再編、大気保全課に大気企画室、水質保全課に水質企画室を設置
平成 20 年 4 月	自然保護課内に生物多様性戦略推進室を設置
平成 22 年 4 月	廃棄物指導課の一般廃棄物指導室を指導企画室に改称
平成 23 年 4 月	有害鳥獣・三番瀬担当部長を配置、環境政策課内に三番瀬再生推進室を設置し、三番瀬再生推進業務を総合企画部政策企画課から移管
平成 24 年 4 月	自然保護課生物多様性戦略推進室を自然環境企画室に統合
平成 26 年 4 月	環境政策課に三番瀬担当課長を配置、廃棄物指導課内にヤード対策班を設置
平成 27 年 4 月	環境政策課が所掌する地球温暖化対策業務を資源循環推進課に移管し、資源循環推進課を循環型社会推進課に改組
平成 31 年 4 月	自然保護課自然環境企画室を班に改組し、自然保護課内に生物多様性センターを設置
令和 4 年 4 月	温暖化対策推進課を設置
令和 5 年 4 月	ヤード・残土対策課を設置

(2) 出先機関

年月	環境行政組織
昭和 43 年 8 月	公害研究所を設置
昭和 45 年 7 月	公害研究所に地盤沈下研究室を設置
昭和 47 年 4 月	水質保全研究所を設置
昭和 51 年 7 月	水質保全研究所に産業廃棄物研究室を設置
昭和 54 年 4 月	公害研究所に騒音振動研究室を設置
昭和 63 年 4 月	公害研究所地盤環境研究室を水質保全研究所へ移管
平成元年 4 月	6 保健所に環境保全課を設置
平成 3 年 6 月	手賀沼親水広場を設置
平成 4 年 4 月	公害研究所を環境研究所に改称
平成 6 年 4 月	水質保全研究所産業廃棄物研究室を廃止し、廃棄物情報技術センターを設置 水質保全研究所に印旛沼・手賀沼浄化研究室を設置
平成 13 年 4 月	環境研究所、水質保全研究所、廃棄物情報技術センターを統合し、環境研究センターを設置 保健所の環境保全部門を支庁に移行し、支庁に県民環境課を設置
平成 16 年 4 月	10 の支庁を 5 県民センター、5 県民センター事務所に改編し、県民センターに地域環境保全課、県民センター事務所に地域環境班を設置
平成 18 年 3 月	手賀沼親水広場に指定管理者制度を導入
平成 23 年 4 月	5 県民センター、5 県民センター事務所を 10 の地域振興事務所に改編
平成 27 年 7 月	手賀沼親水広場を我孫子市に移譲

環境生活部の行政組織機構は次頁のとおりであり、職員数は、令和 6 年 4 月 1 日現在 538 名となっています。

このほか、地域住民の環境行政に対する要望等に対処するため、環境生活部、各地域振興事務所に公害苦情相談員を配置しています。

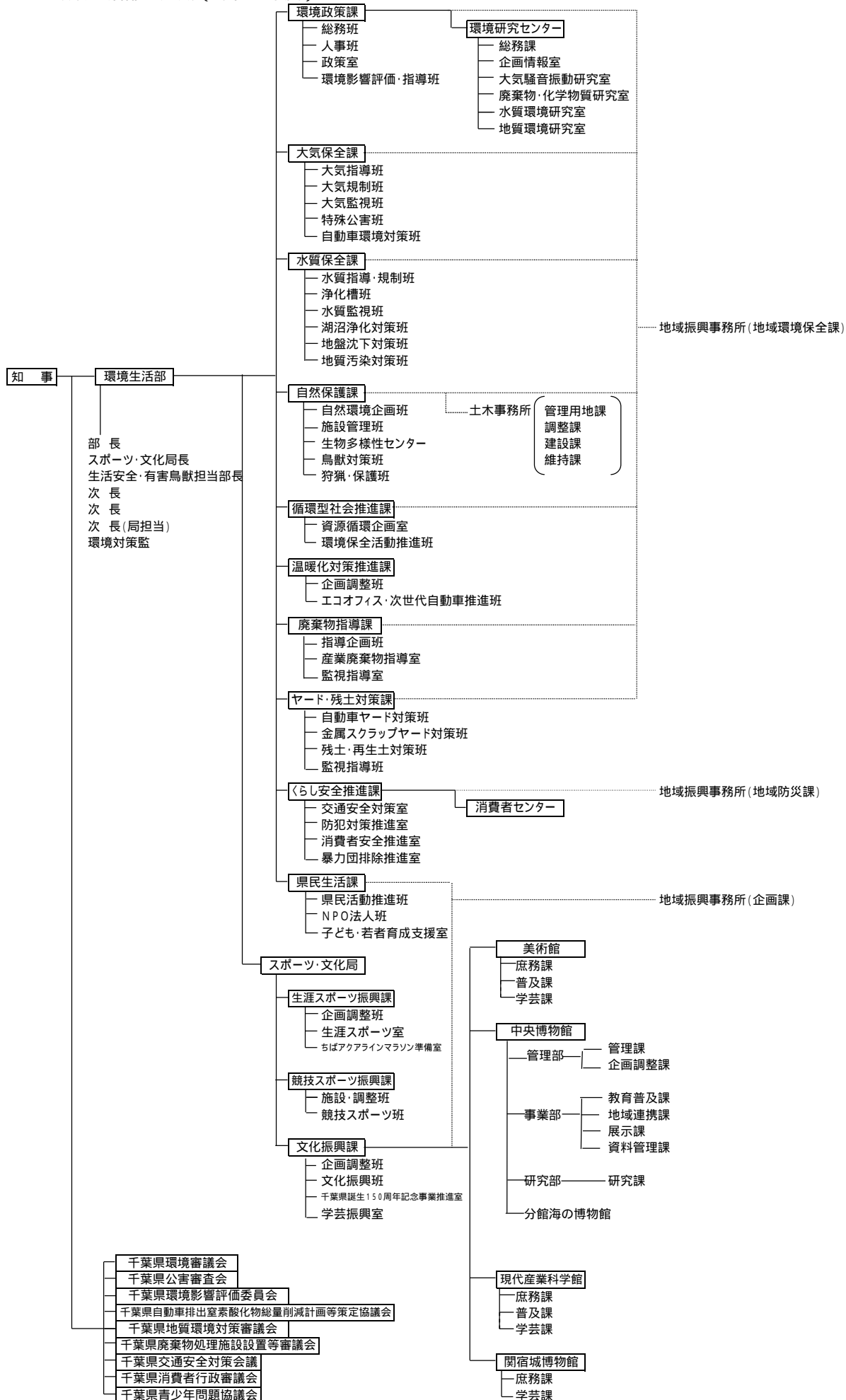
また、環境行政を適切に遂行するため、学識経験者等からなる環境審議会や委員会等を設けているほか、公害紛争についてのあっせん、調停及び仲裁を行う公害審査会を設置しています。

1.2 環境保全対策予算（環境費）

（単位：千円）

項目	令和 6 年度当初予算	令和 5 年度当初予算
環境総務費	4,230,905	3,415,921
大気保全費	431,366	392,824
水質保全費	1,132,001	1,046,884
自然保護費	1,459,616	1,272,438
廃棄物対策費	571,596	455,372
環境研究センター費	272,643	177,914
合 計（環境費）	8,098,127	6,761,353

1.3 環境生活部の組織（令和6年度）



1.4 法令等の体系

かつて環境関係の法令は、公害の防止を目的として昭和 42 年に制定された、「公害対策基本法」を中心として構成されてきました。

しかし、今日の環境問題は、人間の活動の拡大に伴う地球の温暖化やオゾン層の破壊等の地球環境問題、廃棄物や生活雑排水による水域の富栄養化など都市・生活型環境問題のように、私たちの日常生活や事業活動の基本的な要素が原因となる問題が多くなってきています。

このような環境問題の特質の変化を踏まえ、新たな環境問題に対応するため、平成 5 年 11 月、「公害対策基本法」に代わる「環境基本法」が施行されました。

「環境基本法」は、『環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与するとともに人類の福祉に貢献する』ことを目的としており、環境の保全についての基本理念、国、地方公共団体、事業者及び国民の責務を定めたほか、環境基本計画の策定、環境基準の設定、公害防止計画の策定、環境影響評価の推進、排出等の規制、地球環境保全等に関する国際協力等、環境の保全に関する基本的な事項を規定しています。

同法の趣旨を受けて大気汚染、水質汚濁等に係る環境基準が定められているほか、「大気汚染防止法」、「水質汚濁防止法」等の法律によって具体的な排出基準が定められ、実際の規制等が行われています。

また、廃棄物の処理・リサイクルについては、平成 12 年 6 月に循環型社会の形成に向けた基本的枠組みを規定した「循環型社会形成推進基本法」が制定されました。

さらに、これと併せて「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」が改正されたほか、「資源の有効利用の促進に関する法律」や「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」などが整備され、既に制定されていた「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進に関する法律」などと共に法体系が整備されました。

自然環境の保全については、平成 20 年 6 月に生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本原則を定めた「生物多様性基本法」が制定されました。

このほか、公害紛争の処理、健康被害者の救済等を目的としてそれぞれ「公害紛争処理法」、「公害健康被害の補償等に関する法律」が定められています。

一方、都道府県及び市町村では、法律を補完するものとして、各種の条例を定めています。

県では、「環境基本法」の制定を受け、平成 7 年 4 月に「千葉県環境基本条例」を施行しました。

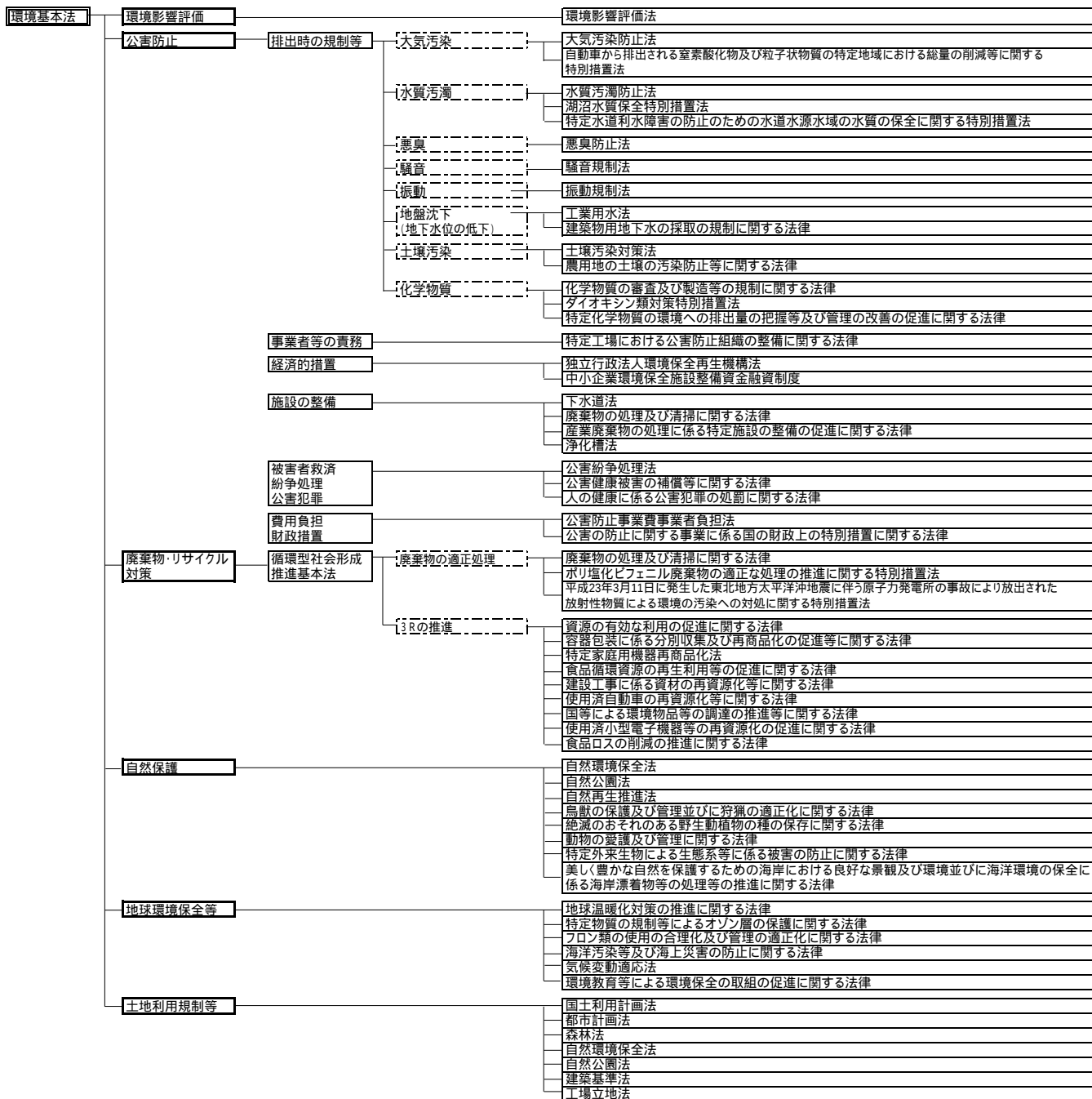
併せて、従来の「千葉県公害防止条例」に代えて「千葉県環境保全条例」を平成 7 年 10 月に施行したほか、地域の特性を考慮して、「大気汚染防止法」及び「水質汚濁防止法」に基づき、同法に定められた排出基準より厳しい基準を条例（上乘せ条例）で定めています。

なお、県条例が、大気汚染、水質汚濁、地盤沈下等の広域的公害対策について規定しているのに対して、騒音、振動、悪臭等の局地的公害対策については、市町村条例で規定しています。

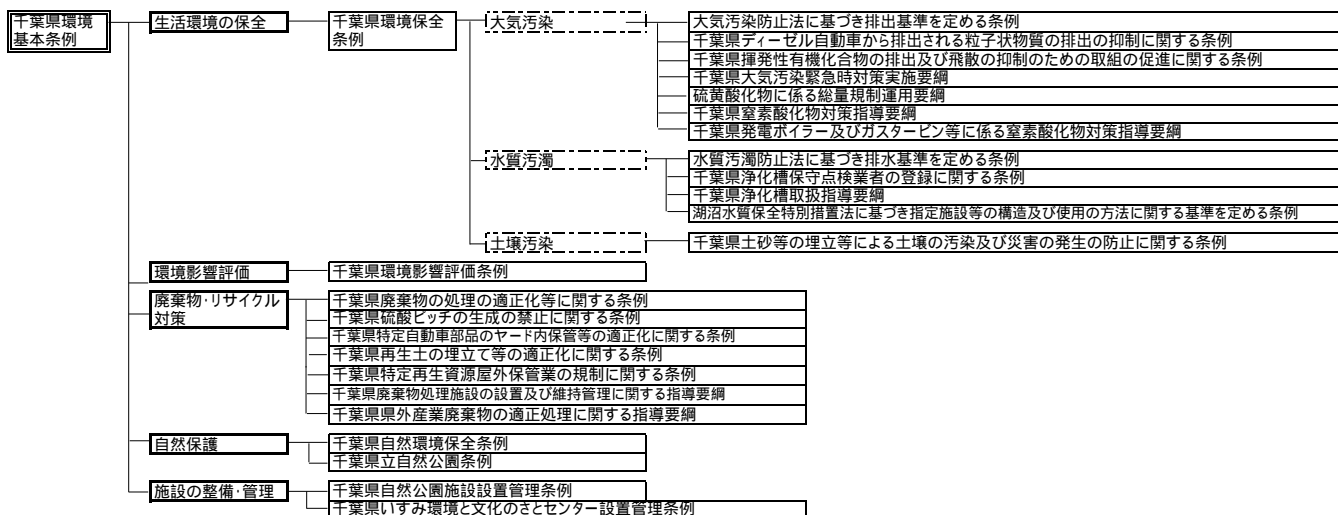
自然環境の保全に関しては昭和 6 年に国立公園の制度が設けられて以来、「自然公園法」、「森林法」、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」などにより進められてきました。昭和 47 年には「自然環境保全法」が制定されたのを受けて「千葉県自然環境保全条例」を制定し、自然保護の体制が整いました。

さらに、「千葉県環境基本条例」の制定を契機に「千葉県自然環境保全条例」の理念を基本条例に盛り込み、生活環境保全と自然環境保全を一元化して、広く環境保全に取り組む枠組みが整備されました。

環境関係法律・条例体系図



〔条例・要綱等〕



注：本図は業務上関連する法律を掲載したもので、すべての法律を網羅するものではありません。

1.5 環境行政年表

年	県	月	国
S28 (1953)	川崎製鉄(株)(現JFEスチール(株))千葉製鉄所第1高炉火入れ	6	
S29 (1954)		4	「清掃法」制定(S29.7.1施行)
S31 (1956)		6	「工業用水法」制定(S31.6.11施行)
S32 (1957)	東京電力(株)千葉火力発電所が発電開始 「騒音防止条例」制定(S33.1.1施行)	4 6 11	「自然公園法」制定(S32.10.1施行)
S33 (1958)	本州製紙工場事件(本州製紙江戸川工場からの排水で浦安沿岸から葛西沖にかけて魚介類の大量死滅が発生、監督官庁からの指導に従わない工場に対し、被害を受けた漁民たちが工場に乱入し警官隊と衝突した事件)	4 6 8 12	「下水道法」制定(S34.4.23施行) 自然公園法に基づき「南房総国定公園」を指定 「公共用水域の水質の保全に関する法律」・「工業排水等の規制に関する法律」制定(S34.4.1施行、45年水質汚濁防止法の制定により廃止)
S34 (1959)	県衛生民生部環境衛生課に「公害係」設置	3 9	自然公園法に基づき「水郷筑波国定公園」を指定
S35 (1960)	「千葉県立自然公園条例」制定(S35.4.1施行)	4	
S36 (1961)	オスジカの県下一円捕獲禁止	10	
S37 (1962)		5 6	「建築物用地下水の採取の規制に関する法律」(ビル用水法)制定(S37.8.31施行) 「ばい煙の排出等の規制に関する法律」(ばい煙規制法)制定(S37.12.1施行)
S38 (1963)	「千葉県公害防止条例」制定(S38.10.1施行) 「千葉県公害対策審議会」設置	4 10	
S39 (1964)	ばい煙規制法に基づき規制地域を指定(千葉市等6市町)	3 9	総理府に「公害対策推進会議」設置
S40 (1965)	県衛生部に「公害課」設置	3 6	「公害防止事業団法」制定(S40.6.1施行)
S41 (1966)	「千葉縣市原地区ナシ被害防止対策実施要綱」制定 「県立笠森鶴舞自然公園」を指定 「千葉県大気汚染緊急時対策実施要綱」(硫黄酸化物の部)制定 「千葉県公害防止条例」全面改正(S42.4.1施行)	3 5 10	
S42 (1967)	「千葉県公害紛争調停委員会」設置 「千葉県公害防止施設整備等促進条例」制定	8 9 10 12	公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律(航空機騒音防止法)制定(S42.8.1施行) 「公害対策基本法」制定(S42.8.3施行) 総理府に「公害対策会議」設置
S43 (1968)	「千葉県公害研究所」発足 八幡製鉄(現新日鐵住金)君津製鉄所第1高炉火入れ 県最初の「公害防止協定」を東京電力(株)と締結	6 8 11	「大気汚染防止法」制定(「ばい煙規制法」廃止)(S43.8.1施行) 「騒音規制法」制定(S43.12.1施行)
S44 (1969)	大気汚染防止法に基づき規制地域を指定(木更津市等4市町) 騒音規制法に基づき規制地域、規制基準等を告示(千葉市など7市)	2 3 4 5 9 12	「硫黄酸化物に係る環境基準」(千葉・市原地域等)閣議決定 第1次公害防止計画の策定指示 工業用水法に基づき指定地域を指定(市川市・船橋市の一部以降順次指定地域を拡大) 「公害に係る健康被害の救済に関する特別措置法」制定(S45.2.1施行)
S45 (1970)	「千葉県公害防止条例」全面改正(S45.4.1施行) 公害課を「公害対策課」と「公害規制課」の2課に組織改正 我が国最初の光化学スモッグ被害が木更津で発生 県衛生部に「公害対策局」設置 「千葉県公害防止条例施行規制」制定(S45.9.28施行)	2 3 4 5 6 7 9	「一酸化炭素に係る環境基準」閣議決定 「水質汚濁に係る環境基準」閣議決定(S46.12月告示) 「水質汚濁に係る環境基準」一部改正(メチル水銀をアルキル水銀と総水銀に、大腸菌群数を追加)(S45.5.29施行) 「公害紛争処理法」制定(S45.11.1施行) 内閣に「公害対策本部」設置 水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定を閣議決定(江戸川・印旛沼・手賀沼・千葉港等)

年	県	月	国
S45 (1970)	千葉・市原地域に係る公害防止計画（S46～S50年度策定）	10 12	「工業用水法」に基づく工業用水道への転換（葛南地区の一部地域に告示以降順次告示地域を拡大） 第64回国会（いわゆる公害国会）で、「水質汚濁防止法」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等の制定を含む公害関係14法が成立・公布（S46.5～9月施行）
S46 (1971)	最初の「千葉県公害白書」（昭和45年版）を発表（49年版から「千葉県環境白書」に改称） 「千葉県公害防止施設改善資金融資制度要綱」制定 公害紛争処理法に基づき「千葉県公害審査会」設置 「千葉県水質審議会」設置 「千葉県大気汚染緊急時対策実施要綱」（オキシダントの部）制定 「千葉県公害防止条例」全面改正（S47.4.20施行） 「千葉県環境保全条例」制定（環境保全に関する施策等について規定）（S46.7.21施行） 「印旛沼水質保全協議会」設立 「大気汚染防止法に基づき排出基準を定める条例」・「水質汚濁防止法に基づき排出基準を定める条例」（上乗せ条例）制定（S47.9.29施行）	1 2 3 5 6 7 8 12	「騒音に係る環境基準」閣議決定 公害の防止に関する事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」（財特法）制定（S46.5.26施行、S56.3.31までの時限立法） 「環境庁設置法」制定（S46.7.1施行） 水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定を閣議決定（東京湾等） 「水質汚濁に係る環境基準」（N-ヘキサン抽出物質を追加）一部改正（S46.5.25施行） 「悪臭防止法」制定（S47.5.31施行） 「特定工場における公害防止組織の整備に関する法律」制定（S46.6.10施行） 騒音規制法に基づく「自動車騒音の大きさの許容限度」告示 水質汚濁防止法に基づく「排出基準を定める総理府令」制定 「環境庁」発足
S47 (1972)	「千葉県公害防止条例施行規則」全面改定（S47.4.20施行） 公害規制課を「大気保全課」と「水質保全課」2課に組織改正 「千葉県水質保全研究所」を発足 公害防止条例に基づく地下水採取規制地域を指定 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則」制定（S47.6.20施行） 光化学スモッグ急性健康障害暫定対策事業」開始 「（財）千葉県公害防止協力財団」設立（S47.10.24） 江戸川流域に係る公害防止計画（S47～S50年度）策定 大気汚染防止法に基づく燃料使用基準を告示	1 2 4 5 6 7 10 12	「浮遊粒子状物質に係る環境基準」告示 ローマクラブ「成長の限界」発表 悪臭防止法に基づき悪臭5物質を指定 第1回国連人間環境会議（於ストックホルム）開催 「各種公共事業に係る環境保全対策について」閣議了解 「大気汚染防止法」及び「水質汚濁防止法」一部改正（S47.10.1施行） 「自然環境保全法」制定（S48.4.12施行） 大気汚染防止法に基づく「自動車排出ガスの量の許容限度」告示
S48 (1973)	「千葉県自然環境保全条例」制定（S48.4.12施行） 「千葉県自然環境保全審議会」設置 「第1回公害防止強調月間」を実施（昭和49年に「千葉県環境月間」と改称） 天然ガス採取に係る県最初の「地盤沈下防止協定」を合同資源産業（株）と締結 「（財）千葉県環境技術センター」設立（S48.9.12）	4 5 6 8 9 10 11 12	「大気の汚染に係る環境基準」告示 「第1回環境週間」を実施（5日～11日） 「公害健康被害補償法」制定（S49.9.1施行） 「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）」制定（S49.4.16施行） 「自然環境保全基本方針」策定 「航空機騒音に係る環境基準」告示
S49 (1974)	県内主要企業41社と公害防止協定を改定締結 大気発生源監視システム整備 「環境部」（環境調整課・大気保全課・水質保全課・自然保護課・廃棄物対策課の5課）新設（公害対策局を廃止） 「千葉県自然環境保全基本方針」公表 「千葉県公害防止施設改善資金融資等規則」制定 「酸性の雨による急性健康被害暫定対策事業」開始	1 3 4 5 6 7	大気汚染防止法に基づく「自動車排出ガスの量の許容限度」全面改正 環境庁附属機関として「国立公害研究所」設置 「大気汚染防止法」を一部改正して総量規制の導入（S49.11.30施行） 「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」制定（S49.6.27施行） 自然公園法に基づき勝浦市の鵜原地区を海中公園地区に指定 環境庁機構改革（環境保健部・環境調査官新設）

年	県	月	国
S49 (1974)	公害防止条例に基づく地下水採取規制地域を拡大 騒音規制法に基づき規制地域、規制基準等を告示(千葉市等20市町) 騒音に係る環境基準の地域類型の指示等を告示 第1次千葉県産業廃棄物処理計画(S49~S52年度)策定 大気汚染防止法に基づくSOx総量規制地域を指定(千葉市等11市町) 「千葉県自然環境保全条例に基づく協定実施要綱」制定(S49.11.30施行) 「千葉臨海地域公害防止計画」(S49~S53年度)策定 「(財)千葉県公害防止協会」設立(S49.12.25)	7 8 9 10 11 12	 「水質汚濁に係る環境基準」(総水銀・アルキル水銀基準値改正)一部改正(S49.9.30施行) 公害健康被害補償法に基づく第1種地域として千葉市の南部臨海地域を指定(神明町ほか50区域)
S50 (1975)	「手賀沼水環境保全協議会」設立 「(社)千葉県公害防止管理者協議会」設立(S50.4.1) 悪臭防止法に基づく規制地域の指定等を告示(千葉市等9市町) 「千葉県し尿浄化槽取扱指導要綱」制定(S50.10.1施行) 「環境モニター制度」発足 「水質汚濁防止法に基づき排水基準を定める条例」全面改正(上乗せ基準の強化)(S51.7.1施行)	2 4 5 7 9 12	「水質汚濁に係る環境基準」一部改正(P C B追加)(S50.2.3施行) 「新幹線騒音に係る環境基準」告示 騒音規制法に基づく「自動車騒音の大きさの許容限度」全面改正
S51 (1976)	航空機騒音防止法に基づく第1種地域等を指定(成田空港周辺地域) 廃棄物対策課を「生活環境課」に改称 県内企業12社と公害防止協定を締結 「大気汚染監視センター」設置 SOxに係る総量削減計画の策定及び総量規制基準等を告示	1 4 6 7 8 9	 「振動規制法」制定(S51.12.1施行) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」一部改正(産業廃棄物処理の規制強化)(S53.3.15施行) 悪臭防止法に基づく悪臭物質として3物質を追加
S52 (1977)	悪臭防止法に基づく追加3物質に係る規制基準告示 「環境浄化推進県民運動」開始 振動規制法に基づき規制地域、規制基準等を告示(千葉市等21市町)(S53.1.1施行) 騒音規制法に基づき規制地域の拡大等を告示(銚子市) 第2次千葉県産業廃棄物処理計画(S53~S60年度)策定	3 4 5 11	「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める命令」制定 環境庁「環境保全長期計画」策定
S53 (1978)	「新東京国際空港」(成田空港)開港 航空機騒音に係る環境基準の地域類型指定を告示(成田空港関係13市町、羽田空港関係2市)	4 5 6 7 8	「特定空港周辺航空機騒音対策特別措置法」制定(S53.10.19施行) 「水質汚濁防止法」一部改正(総量規制の導入)(54.6.12施行) 「二酸化窒素に係る環境基準」改定告示(0.02ppm→0.04~0.06ppm) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」一部改正(し尿浄化槽の定期法定検査制度の導入)(S53.8.10施行)
S54 (1979)	二酸化窒素に係る千葉県環境目標値(0.04ppm)設定 「千葉県し尿浄化槽取扱指導要綱」全面改正(S54.5.1施行) 君津市鹿野山で虎逸走事件発生 「危険な動物の飼養及び保管に関する条例」制定(S54.11.10施行) 「(社)千葉県浄化槽検査センター」設立 「千葉県行徳野鳥観察舎」完成	4 5 6 8 11 12	中央公害対策審議会「環境影響評価制度のあり方について」答申 「水質汚濁防止法施行令」一部改正(総量規制項目としてCOD、総量規制水域として東京湾・伊勢湾を定める。)(S54.6.12施行) 東京湾等のCODに係る総量削減基本方針を策定 化審法に基づく特定化学物質としてH C B、P C Nを指定

年	県	月	国
S55 (1980)	「千葉県市原地区ナシ被害対策実施要綱」廃止 「千葉臨海地域公害防止計画」(S54～S58年度)策定 県内企業50社と公害防止細目協定を改定締結 東京湾に係る第1次「化学的酸素要求量総量削減計画」公告 東京湾に係る「化学的酸素要求量総量規制基準」告示(S55.7.1 施行) 大気汚染情報テレホンサービスを開始 騒音規制法及び振動規制法に基づき規制地域の拡大等を告示 (我孫子市等4市町村)	1	「幹線道路の沿道の整備に関する法律」制定(S55.10.25施行)
		2	
		3	
		4	
		5	
S55 (1980)	「千葉県環境影響評価の実施に関する指導要綱」制定(S56.6.1 施行)	6	環境庁に「地球的規模の環境問題に関する懇談会」設置 「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」 (ラムサール条約)が我が国に発効 「絶滅のおそれがある野生動植物の種の国際取引に関する条 約」(ワシントン条約)が我が国に発効 「廃棄物その他の物の投棄による海洋汚染の防止に関する条 約」(ダンピング条約)が我が国に発効
		12	
S56 (1981)	「千葉県環境影響評価審査会」設置 県内企業11社と地盤沈下防止協定を改定締結 公害研究所に「騒音・振動研究棟」完成 君津市における山砂粉じん問題発生	1	「財特法」期限延長 旧環境影響評価法案 国会提出 「広域臨海環境整備センター法」制定
		3	
		6	
S57 (1982)	東京電力(株)と富津火力発電所建設協定を締結 「千葉県空き缶等対策推進要綱」制定(S57.2.13施行) 千葉市以北のガラス製造4社と「窒素酸化物に関する覚書」締 結 「千葉県家庭雑排水処理指導要綱」制定(S57.4.1施行) 「印旛沼水質管理計画」及び「手賀沼水質管理計画」策定 「家庭雑排水共同処理施設技術指針」策定(S57.4.1施行) 5.30運動(関東地方統一美化キャンペーン)の実施 第1次「東京湾富栄養化対策指導指針」策定(S57.1.1施行) 「危険な動物の飼養及び保管に関する条例」一部改正 (S57.10.19施行) 「新東京国際空港周辺地域における航空機騒音対策基本方針」 決定	1	国連環境計画管理理事会特別会合(於ナイロビ)開催 「大気汚染防止施行規則」一部改正(ばいじんの排出基準の強 化)(S57.6.1施行) 騒音規制法に基づく「自動車騒音の大きさの許容限度一部改正 (大型バス・小型車及び原動機付自転車に係る規制の強化) 中央公害対策審議会交通公害部会物流専門委員会及び土地利 用専門委員会から「環境保全の観点から望ましい物流体系を実 現するための方策について」及び「環境保全の観点から望まし い交通施設の構造及びその周辺の土地利用を実現するための 方策について」報告 「水質汚濁に係る環境基準」一部改正(湖沼窒素磷について追 加)(S57.12.25施行)
		2	
		3	
		4	
		5	
		6	
		9	
		10	
		11	
		12	
S58 (1983)	「千葉県窒素酸化物対策指導要綱」制定(S58.4.1施行) 美しいふるさとづくり運動の開始 深夜営業騒音等の規制強化に係る方針(市町村公害防止条例に 改正等)を市町村に通知	3	中央公害対策審議会「今後の交通公害対策のあり方について」 答申 「浄化槽法」制定(S60.10.1施行) 「大気汚染防止法施行規則等の一部を改正する総理府令」公布 (固体燃焼ボイラーに係る窒素酸化物の排出基準の強化) 騒音規制法に基づく「自動車騒音の大きさの許容限度」一部改 正(大型トラック、全輪駆動の小型車、軽二輪車の規制強化) 旧環境影響評価法案審議未了・廃案 「行政事務の簡素合理化及び整理に関する法律」による「鳥獣 保護及狩猟ニ関スル法律」の一部改正(キジ類の販売禁止制度 の廃止) 「鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律施行規制の一部を改正する総 理府令」公布(狩猟免許申請の一部改正等)
		4	
		5	
		9	
		10	
		11	

年	県	月	国
S59 (1984)	騒音規制法及び振動規制法に基づく規制地域の拡大等を告示 (館山市等5市町) 印旛沼、手賀沼に湖沼の窒素・リンに係る環境基準の水域類型を指定 第3次千葉県産業廃棄物処理計画(S59～S65年度)策定 「大気汚染防止に基づき排出基準を定める条例」一部改正(法規制強化との整合)(S59.10.18施行) 「(財)印旛沼環境基金」設立(県及び関係15市町村)	3 6 7 8 10 11 12	悪臭物質の測定の方法の一部改正を告示 「湖沼水質保全特別措置法」制定(S60.3.21施行) 「環境影響評価の実施について」閣議決定 「トリクロロエチレン等の排出に係る暫定指導指針」設定 大気汚染防止法に基づく「自動車排出ガス量の許容限度」一部改正(手動変速機付ディーゼル車に係る規制の強化) 騒音規制法に基づく「自動車騒音の大きさの許容限度」一部改正(全輪駆動車、トラクター等に係る規制の強化) 「湖沼水質保全基本方針」告示
S60 (1985)	騒音規制法及び振動規制法に基づく規制地域の拡大等を告示 (茂原市等10市町村) 県内企業50社と公害防止細目協定を改定締結 「千葉臨海地域公害防止計画」(S59～S63年度)策定(計画地域を26市町村に拡大) 「千葉県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例」制定(S60.10.1施行)	2 3 7	
S60 (1985)	「千葉県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例施行細則」制定(S60.10.1施行) 「浄化槽法施行細則」制定(S60.10.1施行) 「千葉県浄化槽取扱指導要綱」全面改正(S60.10.1施行) 県内の天然ガス採取企業10社と地盤沈下防止細目協定を改定・締結	9 10 12	大気汚染防止法に基づく「自動車排出ガス量の許容限度」一部改正(自動変速機付ディーゼル乗用車) 騒音規制法に基づく「自動車騒音の大きさの許容限度」一部改正(二輪の小型自動車、軽自動車、原動機付自転車) 「湖沼水質保全特別措置法」に基づく指定湖沼等の指定(印旛沼、手賀沼、霞ヶ浦等)
S61 (1986)	大気情報管理システムの整備 「千葉県炭化水素対策指導要綱」制定(S61.4.1施行) 「ふるさと千葉環境プラン」策定 「千葉県廃棄物処理施設の設置及び維持管理に関する指導要綱」制定(S61.7.1施行) 「浄化槽相談員制度」発足 騒音規制法及び振動規制法に基づく規制地域の拡大等を告示 (鴨川市等3市町)	3 4 5 10 12	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律一部改正(新規化学物質の事前審査制度の導入等)(S62.4.1施行) 環境庁「環境保全長期構想」策定
S62 (1987)	印旛沼及び手賀沼に係る第1期「湖沼水質保全計画」・「第6次鳥獣保護事業計画」策定(S62.4.1施行) 「千葉県家庭用小型合併処理浄化槽設置促進事業補助金交付要綱」制定(S62.4.1) 東京湾に係る第2次「化学的酸素要求量総量削減計画」策定(S62.7.1施行) 東京湾に係る第2次「化学的酸素要求量総量規制基準」告示(S62.7.1) 第2次「東京湾富栄養化対策指導指針」を策定(S62.7.1施行) 千葉市生実地区の六価クロムによる井戸水汚染が判明 「千葉県東方沖地震」発生各地で重油流出事故及び液化化現象発生	1 3 4 5 6 7 9 10 12	大気汚染防止法に基づく「自動車排出ガス量の許容限度」一部改正(大型ディーゼルトラック、ライトバン等) 東京湾等のCODに係る第2次「総量削減基本方針」を策定 厚生省「合併処理浄化槽設置設備事業費国庫補助金交付要綱」制度創設 環境と開発に関する世界委員会(ブルントラント委員会)「われわれの共通の未来」報告 「公害健康被害補償法」一部改正(第一種地域の指定解除)(S63.3.1施行) 「第1回浄化槽の日」を実施(10月1日) 環境庁「公害防止事業団による合併処理浄化槽融資制度」創設 大気汚染防止法に基づく「ばい煙発生施設」一部改正(ガスタービン及びディーゼル機関を追加指定)

年	県	月	国
S63 (1988)	騒音規制法及び振動規制法に基づく規制地域の一部改正等を告示	1	騒音規制法に基づく「自動車騒音の大きさの許容限度」一部改正
		4	
		11	騒音規制法に基づく「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」一部改正（H元.4.1施行） 習志野市の谷津干潟（41ha）を国設の鳥獣保護区に指定
H元 (1989)	「千葉県地下水汚染防止対策指導要綱」制定（H元.1.10施行） 首都圏自然歩道の全線開通 「ふるさと千葉のゴミ問題を考える懇談会」（トーク・ザ・クリーンちば）の設置（H元.11.24施行） 「千葉県環境影響評価の実施に関する指導要綱」一部改正（H2.4.1施行）	1	
		3	「水質汚濁防止法施行令」一部改正（トリクロロエチレン、テトラクロロエチレンを有害物質に追加）（H元.10.1施行）
		6	「特定工場における公害防止組織の整備に関する法律」一部改正 「大気汚染防止法」一部改正（アスベストを特定粉じんとして規制）（H元.12.27施行）
		9	「悪臭防止法施行令」一部改正（ノルマン酪酸、プロピオン酸、ノルマル吉草酸及びイソ吉草酸の4物質を悪臭物質に追加）（H2.4.1施行）
		11	
H2 (1990)	県内企業49社と公害防止細目協定を改定締結 「家庭雑排水共同処理施設整備事業補助金交付要綱」を「家庭雑排水等処理施設整備事業補助金交付要綱」に改正（H2.2.1施行） 「千葉県県外産業廃棄物の適正処理に関する指導要綱」制定（H2.4.1施行）	2	
H2 (1990)	「千葉地域公害防止計画」（H元～H3年度）策定 「ふるさと千葉アメニティプラン」策定 「千葉県地域環境保全基金条例」制定（H2.7.1施行） 「千葉県自然公園等における建築物建設に係る指導要綱」制定（H2.9.1施行） 県内の天然ガス採取企業10社と地盤沈下防止細目協定を改定・締結	3	
		5	「ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁の防止に係る暫定指導指針」制定（21物質について暫定指導指針値を制定）
		6	「水質汚濁防止法」等の一部改正（生活排水対策等を追加）（H2.9.22施行） 「特定工場における公害防止組織の整備に関する法律」一部改正 「自然環境保全法」一部改正（動植物の殺傷・損傷の制限、車馬の使用等の制限）（H2.12.1施行） 「自然公園法」一部改正（動植物の殺傷・損傷の制限、車馬の使用等の制限）（H2.12.1施行）
		8	
		11	大気汚染防止法に基づく「ばい煙発生施設」一部改正（ガス機関及びガソリン機関を追加指定）（H3.2.1施行）
		12	厚生省が「ダイオキシン類発生防止等ガイドライン」を定める

年	県	月	国
H3 (1991)	東京湾に係る第3次「化学的酸素要求量総量削減計画」策定（H3.7.1施行） 水質汚濁防止法に基づく生活排水対策重点地域に千葉市、松戸市及び柏市を指定（以降順次指定地域を拡大） 「千葉県みどりの基金条例」制定（H3.4.1施行） 「千葉県立自然公園条例」一部改正（車馬の使用等の制限）（H3.7.1施行） 「千葉県自然環境保全条例」一部改正（車馬の使用等の制限等）（H3.7.1施行） 第4次千葉県産業廃棄物処理計画（H3～H7年度）策定 東京湾に係る第3次「化学的酸素要求量総量規制基準」告示（H3.7.1施行） 第3次「東京湾富栄養化対策指導指針」策定（H3.7.1施行） 「千葉県手賀沼親水広場」開設 騒音規制法、振動規制法に基づく規制地域の拡大等を告示（一宮町） 悪臭防止法に基づく規制地域等を告示（千葉市等43市町村）（旧告示は廃止） 航空機騒音に係る環境基準の地域類型指定の一部改正を告示（下総飛行場関係2市2町） オスジカの狩猟一部解禁（H3年度のみ）	1	東京湾の第3次「化学的酸素要求量に係る総量削減基本方針」策定
		3	「特定工場における公害防止組織の整備に関する法律施行令」一部改正（H3.4.1施行）
			「特定工場における公害防止組織の整備に関する法律施行規則」一部改正（H3.4.1施行）
		4	「再生資源の利用の促進に関する法律（リサイクル法）」制定（H3.10.25施行）
		5	
		6	
		7	「ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁の防止に係る暫定指導指針」一部改正（9物質を追加し、30物質とする）
		8	「土壌の汚染に係る環境基準」告示（カドミウム等10物質について制定）
		10	「特定工場における公害防止組織の整備に関する法律施行令」一部改正（H4.4.1施行）
			「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」改正（減量化・再生利用の推進を明示）（H4.7.4施行）
		11	「関東平野北部地盤沈下防止等対策要綱」制定（H3.11.25施行）
		12	「特定工場における公害防止組織の整備に関する法律施行令」一部改正（H4.1.6施行）
H4 (1992)	「ふるさと千葉のゴミ問題を考える懇談会」（トーク・ザ・クリーンちば）の提言 「千葉県自動車交通公害防止計画」策定 「千葉県環境学習基本方針」策定 「千葉県定置型内燃機関窒素酸化物対策指導要綱」制定（H4.4.1施行） 印旛沼及び手賀沼に係る第2期「湖沼水質保全計画」策定 「第7次鳥獣保護事業計画」策定（H4.4.1施行） 水質汚濁防止法に基づく生活排水対策重点地域に市川市、船橋市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市及び沼南町を指定 「千葉県化学物質環境保全対策指導指針」施行 「千葉県環境会議」設置	2	
		3	
		4	
		6	「自動車から排出される窒素酸化物の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法」（自動車NOx削減法）制定（H4.12.1施行）
			「環境と開発に関する国連会議」（於リオデジャネイロ）開催
H4 (1992)	「千葉県環境調整検討委員会」設置 「みどりの基本構想」策定 「地球環境フェスティバルちば'92」開催	8	
		10	
		12	

年	県	月	国
H5 (1993)	「千葉県環境憲章」制定 「千葉県域公害防止計画」(H4～H8年度)策定 「ふるさと千葉のゴミ減量推進協議会」設置 水質汚濁防止法に基づく生活排水対策重点地域に成田市、佐倉市、八千代市、四街道市、八街市、富里町及び白井町を指定 「(財)千葉県公害防止協会」から「(財)千葉県環境財団」に名称変更(H5.4.1) 「アジア・太平洋環境会議」開催(環境庁と共催) 「水質汚濁防止法に基づき排水基準を定める条例」(上乗せ条例)(印旛沼及び手賀沼流域の窒素・磷の排水基準の設定等)一部改正 「湖沼水質保全特別措置法に基づく汚濁負荷量に係る規制基準」(窒素含有量及び磷含有量)制定(H5.12.1施行) 「千葉県地球環境保全行動計画」策定 自動車NOx削減法に基づき「千葉県自動車排出窒素酸化物総量削減計画」策定(H5～H12年度)	1	「自動車排出窒素酸化物の総量の削減に関する基本方針」策定
		2	
		3	「水質汚濁に係る環境基準」一部改正(健康項目15項目の追加等)(H5.3.8施行)
		4	
		5	生物の多様性に関する条約の締結
		6	悪臭防止法施行令及び施行規制一部改正(10悪臭物質の追加指定)(H6.4.1施行)
		7	
		8	「水質汚濁に係る環境基準」一部改正(海域の窒素・磷について追加)(H5.8.27公布・施行) 「水質汚濁防止法施行令」一部改正(海域の窒素・磷についての排出基準設定)(H5.10.1施行)
		11	「環境基本法」制定(H5.11.19施行)
		12	「アジェンダ21行動計画」策定 「水質汚濁防止法施行令」等の一部改正(ジクロロエタン等13物質の排水基準設定)(H6.2.1施行) 「有害廃棄物の国境を越える移動及びその処分の規制に関するバーゼル条約」が我が国に発効
H6 (1994)	「騒音規制法」の規制基準の一部改正告示(ホン→デシベル) 悪臭防止法に基づく規制基準告示(追加10物質)(H6.7.1施行) 「ふるさと千葉のゴミ減量推進協議会」提言 水質汚濁防止法に基づく生活排水対策重点地域に小見川町、東庄町及び山田町を指定 「千葉県廃棄物情報技術センター」発足 かずさDNA研究所と「かずさ環境協定」を締結 「(社)千葉県公害防止管理者協議会」が「(社)千葉県環境保全協議会」に名称変更(H6.7.1) 環境基本法に基づき「千葉県環境審議会」設置 「千葉県ごみ減量化推進県民会議」設置 「千葉県のごみの減量化と再資源化を進める基本方針」策定	1	
		3	「特定水道利水障害防止のための水道水源の保全に関する特別措置法」制定(H6.5.10施行)
		4	「悪臭防止法施行規制」一部改正(排出水に含まれる4悪臭物質の規制基準の設定)(H7.4.1施行)
		5	狩猟鳥獣の種類の一部変更(H6.6.1施行)
		6	
		7	
		8	
		9	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令」一部改正(特別管理産業廃棄物の追加)(H7.4.1施行)
		11	
		12	国の「第一次環境基本計画」策定
H7 (1995)	「いすみ環境と文化のさと」開設 県内企業53社と公害防止細目協定を改定締結 「千葉県炭化水素対策指導要綱」一部改正(有機化学製品製造施設の追加)(H7.7.1施行) 高滝ダム上流域水道原水水質保全事業実施促進計画を策定 「千葉県環境基本条例」を制定し「千葉県環境保全条例」(46年制定)を廃止(H7.4.1施行) 「千葉県環境保全条例」を制定し「千葉県公害防止条例」(38年制定)を廃止(H7.10.1施行) 「公共事業における産業廃棄物の再資源化及び再生品の利用の促進に関する基本方針」策定 水質汚濁防止法に基づく生活排水対策重点地域に木更津市、君津市及び袖ヶ浦市を指定 「千葉県廃棄物処理施設の設置及び維持管理に関する指導要綱」一部改正(H7.6.1施行) 「森林保全・整備指針」を公表 「第37回自然公園大会」南房総国定公園大房岬において開催 「千葉県のごみ減量化行動計画」策定 「第4回ごみ減量化推進全国大会」を幕張メッセにおいて開催	1	
		2	東京湾に海域の窒素・りんに係る環境基準の水域類型を指定
		3	
		4	「悪臭防止法」一部改正(人間の嗅覚を用いた測定法による規制の導入)(H8.4.1施行)
		6	「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」制定(H9.4.1施行)(消費者、市町村、事業者の役割分担を明確にし、容器包装廃棄物の再商品化(リサイクル)を促進)
		8	
		9	「悪臭防止法施行令」一部改正(人間の嗅覚を用いた測定法による規制の導入)(H8.4.1施行) 「悪臭防止法施行規制」一部改正(人間の嗅覚を用いた測定法による規制の導入)(H8.4.1施行)
		10	生物多様性国家戦略の策定
		12	「在来鉄道の新設又は大規模改良に際しての騒音対策の指針」制定 「自動車交通騒音の深刻な地域における対策の実施方針」制定(5省庁による道路交通騒音対策の推進に向けた方針)
H7 (1995)	県内の天然ガス採取企業10社と地盤沈下防止細目協定を改定・締結		

年	県	月	国
H8 (1996)	「ちば新時代環境ビジョン」策定 「第5次千葉県産業廃棄物処理計画」(H8～H12年度)策定 悪臭防止法に基づく排水中の硫化水素等4物質の規制基準値を告示(H8.7.1施行) 「千葉県溶融スラグ利用促進指針」策定 「千葉県発電ボイラー及びガスタービン等に係る窒素酸化物対策指導要綱」制定(「千葉県定置型内燃機関窒素酸化物対策指導要綱」を改正)(H8.4.1施行) 航空機騒音に係る環境基準の地域類型指定の一部改正を告示(都市計画法に基づく用途地域の指定替えによる) 「千葉県公害防止施設改善資金融資等規則」を「千葉県中小企業環境保全施設整備資金融資等規則」に名称変更し、融資対象施設等を拡大(H8.4.1施行) 「千葉県溶融スラグ利用推進協議会」設置 「千葉県浄化槽取扱指導要綱」一部改正(H8.7.1施行) 騒音規制法、振動規制法及び悪臭防止法に基づく規制地域の拡大等を告示(成東町、九十九里町追加)(H8.9.1施行) 東京湾に係る第4次「化学的酸素要求量総量削減計画」策定(H8.9.1施行) 東京湾に係る第4次「化学的酸素要求量総量規制基準」告示(H8.9.1施行) 第4次「東京湾富栄養化対策指導指針」策定(H8.9.1施行) 「千葉県環境基本計画」策定(H8.8.26) 「千葉県環境保全条例施行規則」一部改正(非常用の揚水施設の用途追加)(H8.11.15施行) 第1期「千葉県分別収集促進計画」(H9～H13年度)策定	2	東京湾の第4次「化学的酸素要求量に係る総量削減基本方針」策定 「大気汚染防止法」一部改正(有害大気汚染物質対策の推進等を追加)(H9.4.1施行) 「水質汚濁防止法」一部改正(地下水浄化に関する措置の導入及び事故時の措置の強化)(H9.4.1施行) 「水質汚濁防止法施行令」・同規則一部改正(地下水浄化に関する措置の導入及び事故時の措置の強化)(H9.4.1施行) 「残したい“日本の音風景100選”」決定
		3	
		4	
		5	
		6	
		7	
		8	
		11	
H9 (1997)	「千葉県環境保全率先行動計画～ちば新時代エコ・オフィスプラン～」策定(H9.4.1施行) 印旛沼及び手賀沼に係る第3期「湖沼水質保全計画」策定 「第8次鳥獣保護事業計画」策定(H9.4.1施行) 「千葉県地下水汚染防止対策指導要綱」一部改正(対象物質の追加) 「千葉県廃棄物処理施設の設置及び維持管理に関する指導要綱」一部改正(H9.6.1施行) 「千葉県化学物質環境管理指針」策定 「ダイオキシン問題連絡会議」設置 「利根川水系黒部川流域水道原水水質保全事業実施促進計画」策定 「千葉県自然公園特別地域における大規模な開発行為に係る指導要綱」制定(H9.7.8施行) 「千葉県土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例」制定(H10.1.1施行) 「騒音規制法」、「振動規制法」及び「悪臭防止法」に基づく規制地域の拡大等を告示(勝浦市、山武町、岬町追加)(H9.9.1施行) 環境新技術推進制度(エコテク・サポート)スタート 「千葉県廃棄物処理施設の設置及び維持管理に関する指導要綱」一部改正	1	「大気汚染防止法施行令」一部改正(建築物解体に伴うアスベスト飛散防止、有害大気汚染物質の抑制、ばい煙発生施設の事故時措置を追加)(H9.4.1施行) 「大気汚染防止法施行規則」一部改正(建築物解体の作業基準設定等)(H9.4.1施行) ベンゼン等3物質について指定物質抑制基準の設定 ベンゼン等3物質について環境基準の設定 地下水の水質汚濁に係る環境基準の設定(H9.3.13公布・施行) 自動車の燃料の性状に関する許容限度及び自動車の燃料に含まれる物質の量の許容限度の一部改正(軽油中の硫黄分0.2%→0.05%)(H9.7.1施行) 自動車排出ガスの量の許容限度の一部改正(二輪自動車及び原動機付自転車排出ガス規制) 「特定工場における公害防止組織の整備に関する法律」一部改正(H9.4.1施行) 「ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁防止に係る暫定指導指針」一部改正(5物質を追加し、35物質とする) 「環境影響評価法」制定(H11.6.12施行) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」一部改正(減量化・リサイクルの推進、施設の信頼性・安全性の向上、不法投棄対策の強化等)(H9.12.7施行) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令」・「同施行規則」一部改正(廃棄物焼却に係るダイオキシン規制の追加等)(H9.12.1施行) 「大気汚染防止法施行令」一部改正(ダイオキシン類の指定物質への追加、指定物質排出施設に製鋼用電気炉・廃棄物焼却炉を追加)(H9.12.1施行) ダイオキシン類の指定物質抑制基準の設定(H9.12.1施行) 「特定工場における公害防止組織の整備に関する法律施行令」一部改正(H10.4.1施行) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令」・「同施行規則」一部改正(再生利用認定制度に係る基準等)(H9.12.26施行)
		2	
		3	
		4	
		6	
		7	
		8	
		10	
		11	
		12	
H9 (1997)		12	地球温暖化防止京都会議(COP3)開催

年	県	月	国
H10 (1998)	「千葉県地域公害防止計画」(H9～H13年度)策定 「千葉県一般廃棄物処理マスタープラン」策定 (千葉県一般廃棄物処理のための体制づくりの指針として) 「千葉県野生猿保護管理計画」策定 「県立九十九里自然公園」車両等乗入れ規制区域の指定 (H10.4.1施行) 「ダイオキシン問題連絡会議」を「ダイオキシン類等問題連絡会議」に名称変更 「千葉県廃棄物処理施設の設置及び維持管理に関する指導要綱」一部改正 「千葉県環境影響評価条例」制定(H11.6.12施行) 「千葉県廃棄物処理施設設置等専門委員会」設置 「千葉県ダイオキシン類対策取組方針」策定(H10.8公表) 「小規模廃棄物焼却炉等に係るダイオキシン類及びばいじん排出抑制指導要綱」制定(H10.12.1施行) 「水質汚濁防止法に基づき排出基準を定める条例」(上乗せ条例)一部改正(東京湾流域の窒素・燐含有量の排出基準の設定、印旛沼・手賀沼流域の小規模事業場の排水基準の設定等) 「千葉県環境保全条例施行規則」(印旛沼、手賀沼流域の小規模事業場に対する規制の強化)一部改正(H11.4.1施行) 「湖沼水質保全特別措置法に基づく汚濁負荷量に係る規制基準」(化学的酸素要求量、窒素含有量及び燐含有量)一部改正告示	2	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」一部改正(処理施設の設置許可手続等)(H10.6.17施行) 6 「特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)」制定(H13.4.1施行) 「地球温暖化対策推進大綱」策定 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」一部改正(廃棄物処理施設の維持管理に関する記録作成及び閲覧について) 「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める命令」一部改正 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」一部改正(維持管理の記録、最終処分場の埋立終了・廃棄手続)(H10.6.17施行) 「最終処分場に係る技術上の基準」改正(H10.6.17施行) 7 8 9 「騒音に係る環境基準」改正(H11.4.1改正) 10 「地球温暖化対策の推進に関する法律」制定(H11.4.8施行) 11 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」一部改正(廃棄物処理施設の維持管理の技術上の基準)(H10.11.17施行) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」一部改正(廃棄物処理施設の維持管理の技術上の基準)(H10.12.1施行)
		3	
		5	
		6	
		7	
		8	
		9	
		10	
		11	
H11 (1999)	「千葉県西・中央地域エコタウンプラン」策定 「騒音規制法」、「振動規制法」及び「悪臭防止法」に基づく規制地域の拡大等を告示(H11.4.1施行) 「騒音に係る環境基準」の地域類型の指定を告示(H11.4.1施行) 「千葉県ごみ処理広域化計画」策定 「千葉県環境保全条例施行規則」一部改正(H11.4.1施行) 「千葉県環境保全条例施行規則」一部改正(H12.4.1施行) 「千葉県レッドデータブック植物編」公表 「千葉県県外産業廃棄物の適正処理に関する指導要綱」一部改正(H11.5.1施行) 「千葉県分別収集促進計画」(H12～H16年度)策定 「千葉県立自然公園条例施行規則」一部改正(H11.7.30施行) 「鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律」に基づきキツネの捕獲を5年間禁止 「千葉県自動車排出窒素酸化物総量抑制指導要綱」制定(H12.4.1施行)	1	2 「水質汚濁防止法に係る環境基準」(ふっ素等3項目追加)一部改正(H11.2.22施行) 「地下水の水質汚濁に係る環境基準」一部改正(H11.2.22施行) 3 「悪臭防止法施行規則等」一部改正(臭気指数2号規制基準の設定方法等の追加)(H11.9.13施行) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」一部改正(構造及び維持管理に関する新たな技術上の基準等の追加)(H11.3.3施行) 騒音規制法に基づく「自動車騒音の大きさの許容限度」全面改正 6 「鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律」一部改正(狩猟免許制度の改善、特定鳥獣保護管理計画制度の創設)(H11.9.15、H12.4.16施行) 7 「ダイオキシン類対策特別措置法」制定(H12.1.15施行) 「ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁及び土壌汚染に係る環境基準」制定(H12.1.15施行) 「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」制定 自動車の燃料の性状に関する許容限度及び自動車の燃料に含まれる物質の量の許容限度の一部改正(ガソリン中のベンゼンを5体積%以下→1体積%以下)(H12.1適用) 10 12
		2	
		3	
		4	
		6	
		7	
		10	
		12	
H12 (2000)	県内企業53社と公害防止細目協定を改定締結 「ちば21ごみゼロプラン」(第二次千葉県ごみの減量化と再資源化を進める基本方針)策定 「国定公園事業執行認可等の取扱要綱」制定(H12.4.1施行) 「千葉県立自然公園事業執行認可等の取扱要綱」制定(H12.4.1施行)	2	「建築物の用途別による尿尿浄化槽の処理対象人員算定基準」改正(H12.3.17施行)
		3	

年	県	月	国
H12 (2000)	「騒音規制法第17条第1項」の規定に基づく指定地域内における区域を告示（H12.4.1施行） 「千葉県レッドデータブック動物編」公表 「騒音規制法」、「振動規制法」及び「悪臭防止法」に基づく規制地域の拡大等を告示（H12.5.1施行） 鳥獣飼養許可及びヤマドリの販売許可の権限を市町村に委譲 「国定公園事業執行認可等の取扱要綱」一部改正（H12.7.7施行） 「千葉県地球温暖化防止計画」策定 県内の天然ガス採取企業10社と地盤沈下防止細目協定を改定・締結	3	
		4	
		5	「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（グリーン購入法）（H13.4.1施行） 「悪臭防止法」一部改正（事業場設置者の事故時の措置の義務化等）（H13.4.1施行） 「建設工事に係る資材の再資源化に関する法律」（建設リサイクル法）制定（H14.5.30施行）
		6	「循環型社会形成推進基本法」制定（H12.6.2施行） 「悪臭防止法施行規則」一部改正（臭気指数3号規制基準の設定方法等の追加）（H13.4.1施行） 「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）」制定（H13.5.1施行） 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」・「同施行令」・「同施行規則」一部改正（都道府県による廃棄物処理計画の策定、廃棄物処理センター制度の見直し、廃棄物処理施設の許可要件の追加、廃棄物の焼却規制等の大幅改正） 「浄化槽法」一部改正（H13.4.1施行） 「資源の有効な利用の促進に関する法律（資源有効利用促進法）」制定（H13.4.1施行）
		7	
		12	国の「第二次環境基本計画」策定
H13 (2001)	「飯岡刑部岬展望館～光と風～」開設 「千葉県市町村震災廃棄物処理計画策定指針」策定 環境研究センター発足（環境研究所、水質保全研究所、廃棄物情報技術センターの3機関を統合し発足） 「千葉県レッドデータブック - 普及版 - 」公表 航空機騒音に係る環境基準の地域類型指定の一部改正を告示（成田空港関係） 「千葉県ディーゼル自動車排出ガス対策指針」策定（H13.5.28） 鉛等の環境保全対策のため、千葉県射撃場を一時全面使用中止（H13.7.15） 「千葉県自然公園施設設置管理条例」一部改正（H13.7.20施行） 「千葉県自然公園施設管理規則」一部改正（H13.7.20施行） 「印旛沼流域水循環健全化会議」設立	1	「環境省」発足
		3	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」一部改正（一般廃棄物処理業の許可を要しない者）（H13.10.22施行）
		4	「ベンゼン等による大気汚染に係る環境基準」一部改正（H13.4.20施行） 「労働安全衛生規則」一部改正（廃棄物焼却施設の解体）
		5	
		6	「排水基準を定める環境省令」一部改正（ほう素、ふっ素、硝酸性窒素等の追加）（H13.7.1施行） 「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律」（H13.6.22公布、H13.12.21一部施行） 「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法」（H13.6.27公布） 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」制定（H13.7.15施行）
		7	
		10	環境省が「かおり風景100選」を選定（天津小湊町誕生寺の線香と磯風、山田町府馬の大クスの2ヶ所が認定される。）
		11	東京湾等の「化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減基本方針」策定
		12	「水質汚濁防止法施行令」・「同施行規則」一部改正（汚濁負荷量の総量削減の指定項目に窒素・りんの含有量を追加等）（H13.12.1施行） 「ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁防止に係る暫定指導指針」一部改正（10物質を追加し、45物質とする）
H14 (2002)	羽田空港周辺航空機騒音監視システムを整備 「三番瀬再生計画検討会議」設置 「ちば環境再生計画」策定 千葉県ビオトープ推進マニュアル・事例集の発刊 「水質汚濁防止法に基づき排水基準を定める条例」一部改正（ふっ素を有害物質に追加し、生活環境項目から削除）（H14.3.26公布） 「千葉県環境保全条例」一部改正（自動車の使用に伴う環境への負荷の低減を図るための施策に変更）（H14.3.26公布） 「第6次千葉県廃棄物処理計画（H13～H17年度）」策定 「千葉県ディーゼル自動車から排出される粒子状物質の排出の抑制に関する条例」制定（H14.3.26公布）	1	
		2	
		3	新・生物多様性国家戦略の策定

年	県	月	国
H14 (2002)	「千葉県廃棄物の処理の適正化等に関する条例」制定 (H14.3.26公布) 「千葉県環境保全条例施行規則」一部改正(富里町の市制施行に伴う改正)(H14.4.1施行) 「東京湾沿岸広域異臭発生時の対応要領」策定(H14.4.1施行) 「第9次鳥獣保護事業計画」策定(H14.4.1施行) 印旛沼及び手賀沼に係る第4期「湖沼水質保全計画」策定 成田空港暫定平行滑走路の供用開始 「千葉県清掃工場等解体研究会」発足 東京湾に係る「化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減計画」策定 東京湾に係る「化学的酸素要求量に係る総量規制基準」、「窒素含有量に係る総量規制基準」、「りん含有量に係る総量規制基準」告示(H14.10.1施行) 「千葉県分別収集促進計画」(H15～H19年度)策定 「千葉県ディーゼル自動車から排出される粒子状物質の排出の抑制に関する条例施行規則」制定(H15.4.1施行、H15.10.1一部施行) 「千葉県環境保全条例施行規則」一部改正(自動車の使用に伴う環境への負荷の低減を図るための施策・措置の充実・強化)(H15.4.1施行) 「千葉県地球温暖化対策実行計画事務事業編」策定 「自動車の使用に伴う環境への負荷の低減を図るための指針」告示(H15.4.1施行) 「千葉県西・中央地域エコタウンプラン」変更承認 「千葉県資源循環型社会づくり計画(H14～H22年度)」策定	3	
		4	「自然公園法」一部改正(特別地域における物の集積、動物の捕獲等、行為規制の追加や利用調整地区制度等が創設される。)(H14.4.24公布、H15.4.1施行)
		5	「土壌汚染対策法」(H14.5.29公布、H15.2.15施行)
		7	「ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁及び土壌汚染に係る環境基準について」一部改正(水底の底質の基準の追加)(H14.7.22告示、H14.9.1適用) 「使用済自動車の再資源化等に関する法律(自動車リサイクル法)」制定(H14.7.12公布) 「ダイオキシン類対策特別措置法施行令」一部改正(水質基準対象施設4施設の追加)(H14.7.31公布、H14.8.15施行) 「鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律」が全部改正され、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」施行(H15.4.16施行)
		8	「底質の処理・処分等に関する指針」(H14.8.30環水管第211号環境省環境管理局水環境部長通知)、「底質の処理・処分等に関する暫定指針」(S49.5.30環水管第113号)廃止 「持続可能な開発に関する世界サミット」(於ヨハネスブルク)開催
		9	
		10	
		11	
		12	「自然再生推進法」制定(H15.1.1施行) 「バイオマス・ニッポン総合戦略」閣議決定
H15 (2003)	「千葉県地域公害防止計画(H14～H18年度)」策定 「千葉県ディーゼル自動車から排出される粒子状物質の排出の抑制に関する条例施行規則」一部改正(猶予期間を12年とする車両の拡大)(H15.3.4公布) 千葉県清掃工場等解体研究会報告書 「千葉県特定鳥獣保護管理計画」策定(ニホンザル)(H15.4.1施行) 千葉県レッドリスト(植物編) 維管束植物改訂版 公表 「千葉県立自然公園条例」一部改正(特別地域における物の集積、動植物の捕獲採集等の行為規制が追加される)(H15.3.7公布、H15.4.1施行) 「千葉県環境保全条例」一部改正(船橋市の中核市移行に伴う改正)(H15.3.7公布、H15.4.1施行) 「千葉県立自然公園条例施行規則」一部改正(H15.3.25公布、H15.4.1施行) 「千葉県里山の保全、整備及び活用の促進に関する条例」制定(H15.3.7公布) 「千葉県環境保全条例施行規則」一部改正(排水基準の有害物質にふっ素、ほう素及び硝酸化合物等を追加)(H15.4.1公布) 「千葉県発電ボイラー及びガスタービンに係る窒素酸化物対策指導要綱」一部改正(船橋市を対象区域より除外)(H15.4.1施行) 「千葉県自動車交通公害防止計画」策定 「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則」公布(H15.4.16施行) 「第9次鳥獣保護事業計画」改定(H15.4.16施行) 「バイオマス立県ちば」推進方針の策定 「千葉県里山の保全、整備及び活用の促進に関する条例」施行(H15.5.18施行) 第54回全国植樹祭を木更津市及び君津市で開催(H15.5.18開催) 「千葉県立自然公園内(普通地域を除く)における各種行為に関する審査指針」一部改正(自然公園特別地域内の行為の制限として新たに屋外において土石その他の知事が指定する物を集積、貯蔵すること等の追加)(H15.5.21施行) 「千葉県環境保全条例施行規則」一部改正(野田市・閑宿町合併に伴う改正)(H15.6.6施行)	2	
		3	「自然公園法施行規則」一部改正(H15.3.25公布、H15.4.1施行)
		4	「自然再生基本方針」決定
		5	
		6	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」一部改正(不法投棄の未然防止、リサイクルの促進)(H15.12.1施行)

年	県	月	国
H15 (2003)	「千葉県自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画」策定 「手賀沼水循環回復行動計画」策定 「千葉県西・中央地域エコタウンプラン」変更承認	6	「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」制定（H15.6.18公布、H16.2.19施行）
		7	「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」制定（H15.10.1施行）
		8	「自動車の燃料の性状に関する許容限度及び自動車の燃料に含まれる物質の量の許容限度」一部改正（ガソリン中の含酸素化合物1.3質量％以下（H15.8.28施行）、軽油中の硫黄分500ppm→50ppm、ガソリン中の硫黄分100ppm→50ppm（H16.12.31施行）
		9	「環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値（指針値）」設定（H15.9.30施行）
		11	「水質汚濁に係る環境基準について」一部改正（水生生物の保全に係る水質環境基準の設定）（H15.11.5公布・施行）
		12	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則等の一部を改正する省令」一部改正（自動車リサイクル法の完全施行、BSEに係る死亡牛の適正処理、ダイオキシン類対策特別措置法施行令の改正）（はH17.1.1施行、及びはH16.1.1施行）
H16 (2004)	「三番瀬再生計画検討会議」から知事へ「三番瀬再生計画案」報告 「使用済自動車の再資源化等に関する法律施行細則」交付（H16.6.15施行） 「印旛沼流域水循環健全化緊急行動計画」策定 「千葉県資源循環型社会づくり推進会議」設置 千葉県レッドリスト（植物編）＜2004年改訂版＞公表 「千葉県廃棄物の処理の適正化等に関する条例」一部改正（H16.7.1施行） 「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則」一部改正（H16.4.1施行） 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則」一部改正（H16.4.1施行） 「千葉県立自然公園内（普通地域を除く。）における各種行為に関する審査指針」一部改正（風力発電施設の新築等に関する審査指針の追加）（H16.6.21施行） 「自然公園普通地域内における措置命令に関する処理基準」制定（H16.6.18施行） 「千葉県自然公園等における建築物の建設に係る指導要綱」一部改正（事前協議の対象に風力発電施設、鉄塔等の工作物を追加）（H16.8.13施行） 「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則」一部改正（H16.9.7施行） 「千葉県西・中央地域エコタウンプラン」変更承認 「千葉県環境保全条例施行規則」一部改正（畜産農業に係る暫定排水基準の適用期間の延長）（H16.10.29施行） 「三番瀬再生会議」設置	1	「水質汚濁に係る健康の保護に関する環境基準等」施行（要監視項目の追加等）（H16.3.31施行） 「自然公園法施行規則」改正（風力発電施設の新築等に関する許可基準の追加）（H16.4.2施行） 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」一部改正（国の役割強化による不適正処理事案の解決、廃棄物処理施設を巡る問題の解決、罰則の強化による不法投棄の撲滅） 「大気汚染防止法」一部改正（VOC規制の導入）（H16.5.26公布） 「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」制定（H16.6.2公布、H17.6.1施行）
		2	
		3	
		4	
		5	
		6	
		8	
		9	
		10	
		12	
H17 (2005)	県内企業53社と公害防止細目協定を改定締結 「千葉県特定鳥獣保護管理計画」策定（ニホンジカ）（H17.4.1施行） 「千葉県環境保全条例施行規則」一部改正（柏市・沼南町合併に伴う改正）（H17.3.28施行） 悪臭防止法に基づく臭気指数規制区域の告示（H17.8.1施行） 「千葉県市町村震災廃棄物処理計画策定指針」改正	1	「使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）」完全施行 「土壌汚染対策法施行規則」一部改正（搬出土壌処分方法の改正）（H17.5.19施行） 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」一部改正（大規模不法投棄への対応、無確認輸出の取締強化）（H17.10.1施行） 「浄化槽法」一部改正（目的の明確化、水質基準の創設等）（H18.2.1施行） 「大気汚染防止法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令」（H17.6.1施行、VOC排出規制に関する部分H18.4.1施行）（H17.6.10公布） 「大気汚染防止法施行令」一部改正（VOC物質とVOC排出施設の設定）（H17.6.1施行） 「大気汚染防止法施行令」一部改正（報告、検査の対象）（H18.4.1施行） 「大気汚染防止法施行規則」一部改正（VOC排出基準）（H18.4.1施行）
		3	
		4	
		5	
		6	

年	県	月	国
H17 (2005)	「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則」一部改正 (H17.7.1施行) 「千葉県土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例」一部改正 (H17.7.22施行) 「千葉県分別収集促進計画」(H18～H22年度)策定 「千葉県西・中央地域エコタウンプラン」変更 承認 「千葉県アスベスト問題対策会議」設置 県内の天然ガス採取企業10社と地盤沈下防止細目協定を改定・締結	6	「湖沼水質保全特別措置法」一部改正(流出水対策地区・湖辺環境保護地区の新設、工場事業場に対する規制の見直し)(H17.6.22公布)
		7	
		8	「ダイオキシン類対策特別措置法施行令」一部改正(水質基準対象施設3施設の追加)(H17.8.15公布、H17.9.1施行)
		9	「環境省関係浄化槽法施行規則」一部改正(H18.2.1施行)
		12	「大気汚染防止法施行令の一部を改正する省令」公布(特定建築材料に石綿を含有する断熱材、保温材及び耐火被覆材を指定・規模要件等の撤廃)(H18.3.1施行)
H18 (2006)	「千葉県廃棄物の処理の適正化等に関する条例」一部改正 (H18.4.1施行) 千葉県レッドリスト(動物編)<2006年改訂版>の公表 「千葉県環境保全条例施行規則」一部改正(大栄町の成田市編入、山武市設置に伴う改正)(H18.3.27施行) 「千葉県土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例」一部改正 (H18.4.1施行) 「浄化槽保守点検業者登録に関する条例」一部改正 (H18.4.1施行) 「浄化槽保守点検業者登録に関する条例施行規則」一部改正 (H18.4.1施行) 「浄化槽法施行細則」一部改正 (H18.2.1施行) 「千葉県地球温暖化防止計画」改定～ちばC02C02(こつこつ)ダイエット計画～ 「千葉県自然環境保全条例に基づく緑化協定実施要綱」制定 「千葉県環境保全条例施行規則」一部改正(自動車環境管理計画書等の様式改正)(H18.8.29施行) 「三番瀬再生計画」(基本計画)策定	2	「石綿による健康等に係る被害の防止のための大気汚染防止法等の一部を改正する法律」公布(石綿が使用されている工作物を規制対象に追加)(H18.10.1施行) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」一部改正(無害化処理認定制度)(H18.8.9施行)、(石綿含有廃棄物の処理基準)(H18.10.1施行) 「石綿による健康被害の救済に関する法律」制定 「バイオマス・ニッポン総合戦略」改定
		3	
		4	国の「第三次環境基本計画」策定
		6	「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容器包装リサイクル法)」一部改正(排出抑制促進措置等、資金拠出制度)(H19.4.1施行)
		7	一般廃棄物、下水汚泥又はそれらの焼却灰を熔融固化したコンクリート用溶融スラグ骨材(JIS A 5031)JIS規格化(H18.7.20公示) 一般廃棄物、下水汚泥又はそれらの焼却灰を熔融固化した道路用溶融スラグ(JIS A 5032)JIS規格化(H18.7.20公示)
		8	
		11	東京湾等の「化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減基本方針」策定 「排水基準を定める省令」一部改正(亜鉛含有量の強化)(H18.12.11施行)
		12	
H19 (2007)	「千葉県ディーゼル自動車から排出される粒子状物質の排出の抑制に関する条例施行規制」一部改正(軽油の硫黄分の基準)(H19.4.1施行) 三番瀬再生計画(事業計画)策定 「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則」一部改正 (H19.3.30 施行) 印旛沼及び手賀沼に係る第5期「湖沼水質保全計画」策定 「千葉県環境保全条例施行規則」一部改正(電磁的記録により書面等を備え置く場合の方法に係る改正)(H19.3.30 施行) 「千葉県地球温暖化対策実行計画事務事業編(第2次)」策定 東京湾に係る「化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減計画」策定	1	
		2	
		3	
		4	「戦略的環境アセスメント導入ガイドライン(上位計画のうち事業の位置・規模等の検討段階)」策定(環境省)
		5	「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法」一部改正(局地汚染対策及び流入車対策の見直し)(H20.1.1施行)
		6	「排水基準を定める省令の一部を改正する省令」一部改正(ほう素、ふっ素及び硝酸性化合物等の暫定排水基準の見直し)(H19.7.1施行) 「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律(食品リサイクル法)」一部改正(H19.12.1施行) 「ダイオキシン類対策特別措置法施行規則」一部改正(毒性等価係数(TEF)の改正)(H20.4.1施行)

年	県	月	国
H19 (2007)	「千葉県環境保全条例」一部改正(揮発性有機化合物に係る規定の改正)(H19.7.10施行) 千葉県硫酸ビッチの生成の禁止に関する条例」制定(H19.9.1施行) 「千葉県環境学習基本方針」全面改正(H19.9.13施行) 「千葉県環境保全条例施行規則」一部改正(畜産農業に係る暫定排水基準の適用期間の延長)(H19.10.23施行) 「千葉県揮発性有機化合物の排出及び飛散の抑制のための取組の促進に関する条例」・「同条例施行規則」制定(H20.4.1施行)	7	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令」一部改正(産業廃棄物の「木くず」の区分の変更)(H20.4.1施行) 「第三次生物多様性国家戦略」策定 「航空機騒音に係る環境基準」一部改正(H19.12.17告示、H25.4.1施行)
		9	
		10	
		11	
		12	
H20 (2008)	「千葉県揮発性有機化合物の排出及び飛散の抑制のための自主的取組の促進に関する指針」制定 「みんなで東京湾をきれいにする行動計画」策定 「千葉県環境保全条例」一部改正(柏市の中核市移行等に伴う改正)(H20.3.18公布、H20.4.1施行) 「千葉県炭化水素対策指導要綱」廃止(H20.3.31) 「千葉県地下水汚染防止対策指導要綱」廃止(H20.3.31) 「千葉県計画段階環境影響評価実施要綱」制定(H20.4.1施行) 「千葉県環境影響評価条例施行規則」一部改正(会社法の創設、関係法令・技術指針の改正に伴う改正)(H20.10.1施行) 「千葉県環境影響評価条例に基づく対象事業等に係る環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針並びに環境の保全のための措置に関する指針を定める規則」一部改正(H20.10.1施行)(法対象事業に係る調査、予測及び評価の手法等との整合を図る) 「千葉県環境基本計画」(第二次)策定 「千葉県地域公害防止計画(H19～H22年度)」策定 「生物多様性ちば県戦略」策定 「千葉県産業廃棄物の処理の適正化等に関する条例」一部改正(H20.4.1施行) 「第10次鳥獣保護事業計画」策定(H20.4.1施行) 「第2次千葉県特定鳥獣保護管理計画」策定(ニホンザル)(H15.4.1施行) 「千葉県分別収集促進計画(H20～24年度)」策定 「千葉県地質汚染防止対策ガイドライン」制定(H20.7.1施行) 「第7次千葉県廃棄物処理計画(～H22年度)」策定 「千葉県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」策定 「湖沼水質保全特別措置法に基づく汚濁負荷量に係る規制基準」一部改正(H20.12.16告示、H21.10.1施行)	2	「エネルギーの使用の合理化に関する法律」一部改正(H21.4.1施行) 「地球温暖化対策の推進に関する法律」一部改正(H21.4.1施行) 「生物多様性基本法」制定(H20.6.6施行) 「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行令」一部改正(第一種指定化学物質及び第二種指定化学物質の種類の変更、届出対象業種に医療業を追加)(H21.10.1施行) 「特定家庭用機器再商品化法施行令」一部改正(冷凍庫、衣類乾燥機を品目に追加)(H21.4.1施行)
		3	
		5	
		6	
		7	
		9	
		11	
		12	
		3	
		4	
		6	
H21 (2009)	「千葉県環境影響評価条例施行規則」一部改正(空港整備法・航空法の改正に伴う改正)(H21.3.17一部施行、H21.4.1施行) 千葉県レッドデータブック(植物・菌類編)<2009年改訂版>公表	3	「水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定」一部改正(水生生物の保全に係る水質環境基準の類型指定(江戸川・利根川・東京湾))(H21.3.31施行) 「土壌汚染対策法」一部改正(H21.4.24公布、H22.4.1全面施行) 「自然公園法」「自然環境保全法」一部改正(H21.6.3公布、H22.4.1施行) 「バイオマス活用推進基本法」制定(H21.6.12公布、H21.9.12施行) 「美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律」制定(H21.7.15施行) 微小粒子状物質による大気汚染に係る環境基準について(H21.9.9告示) 「土壌汚染対策法の汚染土壌処理業の許可の申請の手続きに関する省令」(H21.10.22公布、H22.4.1施行) 「水質汚濁に係る環境基準」「地下水に係る環境基準」(1,4-ジオキサン追加等)一部改正(H21.11.30施行)
		4	
		6	
		7	
		9	
		10	
		11	

年	県	月	国
H22 (2010)	「印旛沼流域水循環健全化計画」・「第1期行動計画」策定 県内企業48社と「環境の保全に関する協定」「環境の保全に関する細目協定」を締結（公害防止協定及び同細目協定を改定）（H22.4.1施行） 「千葉県中小企業環境保全施設整備資金融資等規則」廃止（千葉県中小企業振興資金に統合し環境保全資金を創設） 「千葉県環境影響評価条例施行規則」一部改正（自然公園法及び自然環境保全法の改正に伴う改正）（H22.4.1施行） 「水質汚濁防止法に基づき排水基準を定める条例」一部改正（ふっ素暫定排水基準の改正等） 「千葉県分別収集促進計画」（H23～H27年度）策定 「千葉県環境保全条例施行規則」一部改正（硝酸性窒素等の暫定排水基準適用期間の延長）（H22.10.1施行） 県内の天然ガス採取企業9社と地盤沈下防止細目協定を改定締結 「千葉県立自然公園条例」・「千葉県自然環境保全条例」一部改正（H23.4.1施行）	1 2 3 5 6 8 9 10 12	国連による「国際生物多様性年」 「生物多様性国家戦略2010」策定 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」一部改正（排出事業者による廃棄物適正処理を確保するための対策強化、廃棄物処理施設の維持管理対策の強化、産業廃棄物処理業の優良化推進等）（H23.4.1施行） 「大気汚染防止法」・「水質汚濁防止法」一部改正（測定結果未記録等への罰則創設、事故時の措置範囲を拡大等）（H22.8.10一部施行、H23.4.1施行） 「排水基準を定める省令の一部を改正する省令」一部改正（ふっ素等暫定排水基準値の改正等）（H22.7.1施行） 生物多様性条約第10回締約国会議（C O P 10）開催「名古屋議定書」「愛知目標」を採択 「地域における多様な主体の連携による生物の多様性の保全のための活動の促進等に関する法律」の制定（H23.10.1施行） 「バイオマス活用推進基本計画」閣議決定
H23 (2011)	「千葉県海岸漂着物対策地域計画」作成 「東日本大震災」発生、県内で液状化現象発生 「第8次千葉県廃棄物処理計画（H23～H27年度）」策定 「千葉県環境影響評価条例施行規則」一部改正（千葉県立自然公園条例、同施行規則、廃棄物処理法の改正に伴う改正）（H23.4.1施行） 「千葉県廃棄物の処理の適正化等に関する条例」一部改正（H23.4.1施行） 「千葉県立自然公園条例施行規則」・「千葉県自然環境保全条例施行規則」一部改正（関係条例の改正に伴う所要の整備等）（H23.4.1施行） 千葉県レッドデータブック（動物編）＜2011年改訂版＞の公表 <		

年	県	月	国
H23 (2011)	「千葉県環境影響評価条例」一部改正（方法書説明会の実施等）（H23.7.1 施行） 水生生物の保全に係る環境基準の水域類型を指定（県内河川・湖沼）	11 12	「環境影響評価法施行令」一部改正（風力発電の追加）（H24.10.1 施行）
H24 (2012)	東京湾に係る「化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減計画」策定 東京湾に係る「化学的酸素要求量に係る総量規制基準」・「窒素含有量に係る総量規制基準」・「りん含有量に係る総量規制基準」告示（H24.5.1 施行） 「千葉県地域公害防止計画（H23～H27 年度）」策定 「千葉県排水及び特定地下浸透水の汚染状態の測定の回数を定める条例」制定（H24.10.1 施行） 「千葉県環境保全条例施行規則」一部改正（1,1-ジクロロエチレンの排水基準の変更）（H24.3.30 施行） 印旛沼及び手賀沼に係る第6期「湖沼水質保全計画」策定 「千葉県環境影響評価条例施行規則」一部改正（方法書説明会の実施等）（H24.7.1 施行） 「千葉県自動車環境対策に係る基本方針」策定 「千葉県自然環境保全条例施行規則」一部改正（関係法令の制定・改正に伴う所要の整備等）（H24.3.20 施行） 「千葉県自然公園等における建築物等の建設に係る指導要綱」一部改正（改組に伴う所要の整備）（H24.4.1 施行） 「千葉県立自然公園条例」及び「千葉県立自然公園施行規則」一部改正（自然保護法における、地方公共団体に対する義務付け・枠付けの見直しによる改正に伴う所要の整備等）（H24.3.23 一部施行・H24.4.1 施行） 「千葉県浄化槽取扱指導要綱」全面改正（H24.4.1 施行） 「千葉県第11次鳥獣保護計画」策定（H24.4.1 施行） 「千葉県特定鳥獣保護管理計画」策定（ニホンザル、ニホンジカ）（H24.4.1 施行） 「千葉県環境保全条例」一部改正（排水の自主測定結果の記録の保存義務と事故時の措置について改正）（H24.7.13 公布、H24.10.1 施行） 「千葉県環境保全条例施行規則」一部改正（排水の汚染状態の測定に関する規定の改正）（H24.10.1 施行） 「千葉県環境保全条例施行規則」一部改正（1,4-ジオキサンの排水基準の追加）（H25.4.1 施行）	2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	「水質汚濁防止法施行規則」一部改正（有害物質使用特定施設等に係る構造等に関する基準等）（H24.6.1 施行） 国の「第四次環境基本計画」策定 「水質汚濁防止法施行令」「水質汚濁防止法施行規則」「排水基準を定める省令」等改正（特定施設及び有害物質の追加等）（H24.5.25 施行） 「環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針」策定 「水質汚濁に係る環境基準について」一部改正（水生生物の保全に係る水質環境基準にノニルフェノールを追加）（H24.8.22 公布・施行） 「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（小型家電リサイクル法）」制定（H25.4.1 施行） 「生物多様性国家戦略2012 - 2020」閣議決定 「バイオマス事業化戦略」決定 「水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定」一部改正（水生生物の保全に係る水質環境基準の類型指定（東京湾の一部））（H24.11.2 公布・施行） 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法施行令」一部改正（処理期限の延長）（H24.12.12 施行）

[illegible]

年	県	月	国
H27 (2015)	「千葉県環境基本計画（第二次改訂版）」策定 県内企業 50 社と環境保全細目協定を改定締結 「千葉県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」一部改正（ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画の変更に伴う改正） 「第 11 次千葉県鳥獣保護管理事業計画」改正（H27.5.29 施行） 「第 3 次第二種特定鳥獣管理計画（ニホンザル、ニホンジカ）」策定（H27.5.29 施行） 「第二種特定鳥獣管理計画（イノシシ）」策定（H27.5.29 施行）	3 5 6 7 9	「排水基準を定める省令」一部改正（1,4-ジオキサンの暫定排水基準の見直し）（H27.5.1 公布、H27.5.25 施行） 「大気汚染防止法」一部改正（水銀大気排出規制に係る規制の整備）（H27.6.19 公布、H30.4.1 施行） 「水銀による環境の汚染の防止に関する法律」制定（一部の規定を除き、H28.8.16 施行） 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」一部改正（災害廃棄物処理に係る規定の整備）（H27.7.17 公布、H27.8.6 施行） 「水質汚濁防止法施行規則」・「排水基準を定める省令」一部改正（トリクロロエチレンの地下水の浄化措置命令に関する浄化基準及び排水基準の変更）（H27.9.18 公布、H27.10.21 施行）
H27 (2015)		11	「気候変動の影響への適応計画」閣議決定
H28 (2016)	第 9 次「千葉県廃棄物処理計画」（H28～H32 年度）策定 県内の天然ガス採取企業 9 社と地盤沈下防止細目協定を改定締結 「千葉県発電ボイラー及びガスタービン等に係る窒素酸化物対策指導要綱」一部改正（発電事業に関する区分変更）（H28.4.1 施行） 「千葉県環境保全条例施行規則」一部改正（カドミウム、トリクロロエチレンの排水基準の変更）（H28.12.1 施行） 「千葉県地球温暖化対策実行計画」（H28～H42 年度）策定 「再生土等の埋立て等に係る行政指導指針」策定（H28.9.15 施行） 「水質汚濁防止法に基づき排水基準を定める条例」一部改正（ふっ素の暫定排水基準の改正）（H28.10.25 施行） 「千葉県環境保全条例施行規則」一部改正（硝酸化合物等の排水基準の変更）（H28.11.1 施行） 「千葉県海岸漂着物対策地域計画」改定	3 4 5 6 7 9 10 11	「土壤環境基準及び地下水環境基準」並びに「土壤汚染対策法施行規則」一部改正（土壤環境基準項目にクロロエチレン及び 1,4-ジオキサンを追加、地下水環境基準項目の塩化ビニルモノマーをクロロエチレンに変更）（H28.3.29 公布、H29.4.1 施行） 「水質汚濁に係る環境基準」一部改正（底層溶存酸素量の環境基準の設定）（H28.3.30 公布・施行） 「地球温暖化対策計画」閣議決定 「地球温暖化対策の推進に関する法律」一部改正（国民運動の強化、国際協力を通じた温暖化対策の推進、地方自治体の地域レベルの温暖化対策の推進）（H28.5.27 施行） 「排水基準を定める省令の一部を改正する省令」一部改正（ふっ素、硝酸化合物等の暫定排水基準の改正）（H28.6.16 公布、H28.7.1 施行） 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」一部改正（使用中の高濃度 PCB 使用製品に関する処分期限の義務付け、都道府県等の報告徴収・立入検査権限の強化等）（H28.7.29 公布、H28.8.1 施行） 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画」改正（PCB 廃棄物等の掘り起こし調査等に関する具体的手法の追加等）（H28.7.26） 東京湾等の「化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減基本方針」策定

年	県	月	国
H29 (2017)	印旛沼及び手賀沼に係る第7期「湖沼水質保全計画」策定 「第12次千葉県鳥獣保護管理事業計画」策定（H29.4.1施行） 「第4次第二種特定鳥獣保護管理計画（ニホンザル、ニホンジカ）」（H29.4.1施行） 「第2次第二種特定鳥獣管理計画（イノシシ）」策定（H29.4.1施行） 「千葉県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」一部改正（ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画の変更に伴う改正） 「千葉地域公害防止計画」（H28～H32年度）策定 千葉県レッドリスト（植物・菌類編）＜2017年改訂版＞公表 東京湾に係る「化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減計画」策定 東京湾に係る「化学的酸素要求量に係る総量規制基準」・「窒素含有量に係る総量規制基準」・「りん含有量に係る総量規制基準」告示（H29.9.1施行） 「千葉県浄化槽取扱指導要綱」一部改正（7条検査手数料の前納制の導入等）（H29.10.1施行）	3	5 「土壌汚染対策法」一部改正（土壌汚染状況等調査の実施対象の追加、汚染土壌処理業の譲受等の規定等）（H29.5.19公布、H30.4.1施行、H31.4施行） 6 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」一部改正（有害使用済機器の保管等に係る規制の創設）（H29.6.16公布、H30.4.1施行） 8 「水質汚濁防止法施行令」一部改正（水銀電解法によるか性ソーダ又はか性カリの製造業の用に供する塩水精製施設及び電解施設を同法の特定施設から削除）（H29.8.16施行）
H30 (2018)	「千葉県の気候変動影響と適応の取組方針」策定 「千葉県災害廃棄物処理計画」策定 「千葉県発電ボイラー及びガスタービン等に係る窒素酸化物対策指導要綱」一部改正（発電事業者のガス機関等に関する基準変更）（H30.7.1施行）	3	4 国の「第五次環境基本計画」策定 「排水基準を定める省令」一部改正（1,4-ジオキサンの暫定排水基準の見直し）（H30.4.10公布・H30.5.25施行） 6 「気候変動適応法」制定（H30.6.13公布・H30.12.1施行） 「環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針」策定 平成24年に策定した基本方針を変更 「美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境並びに海洋環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律」一部改正（H30.6.22施行） 7
H30 (2018)	「千葉県再生土の埋立て等の適正化に関する条例」制定（H31.4.1施行）	8	「排水基準を定める省令」一部改正（海域の窒素・りん等の暫定排水基準の見直し）（H30.8.28公布・H30.10.1施行）
		10	
		11	「気候変動適応計画」策定
H31 (2019)	「千葉県の気候変動影響と適応の取組方針」を「地域気候変動適応計画」に位置付け 「第三次千葉県環境基本計画」策定 千葉県レッドリスト（動物編）＜2019年改訂版＞公表	2	
		3	
R元 (2019)		5	「プラスチック資源循環戦略」策定 「食品ロスの削減の推進に関する法律」制定（R1.10.1施行） 6 「浄化槽法」一部改正（R2.4.1施行）（浄化槽の適正管理と単独処理浄化槽の転換促進を目的とした行政の役割強化） 7 「環境影響評価法施行令」一部改正（太陽電池発電所の追加）（R2.4.1施行）

年	県	月	国
R2 (2020)	千葉県外来生物リスト 2020 年改訂版公表 「浄化槽保守点検業者登録に関する条例」一部改正 (R2.4.1 施行) (浄化槽管理士の研修に関する規定追加) 「浄化槽保守点検業者登録に関する条例施行規則」一部改正 (R2.4.1 施行) (浄化槽管理士の研修に関する規定追加) 「千葉県環境影響評価条例施行規則」一部改正 (太陽電池発電所の追加) (R3.4.1 施行) 「千葉県環境影響評価条例に基づく対象事業等に係る環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針並びに環境の保全のための措置に関する指針を定める規則」一部改正 (太陽電池発電所の追加等) (R3.4.1 施行) 県内の天然ガス採取企業 9 社と地盤沈下防止細目協定を改定締結 「千葉県海岸漂着物対策地域計画」改定	3 4 6 7 10 12	「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」策定 「土壌環境基準」及び「土壌汚染対策法施行規則」一部改正 (カドミウム及びトリクロロエチレンの土壌環境基準等の変更) (R3.4.1 施行) 「大気汚染防止法」一部改正 (R3.4.1・R4.4.1・R5.10.1 施行) (石綿含有成形板等の規制対象への追加等) プラスチック製買物袋 (レジ袋) 有料化 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」一部改正 (災害廃棄物について、一般廃棄物処理施設設置に係る手続きの簡素化、PCB 廃棄物の特例対象への追加) (R2.7.16 施行) 首相の所信表明演説で、2050 年カーボンニュートラルの実現を宣言 「水質汚濁防止法施行令」一部改正 (住宅宿泊事業の用に供するちゅう房施設等を同法の特設施設から削除) (R2.12.19 施行)
R3 (2021)	2050 年二酸化炭素排出実質ゼロ宣言 第 2 次千葉県アカゲザル防除実施計画策定 第 2 次千葉県アライグマ防除実施計画策定 第 2 次千葉県キョン防除実施計画策定 「第 10 次千葉県廃棄物処理計画 (千葉県食品ロス削減推進計画)」 (R3～R7 年度) 策定 「千葉県環境学習等行動計画」 (～R12 年度) 策定 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則」一部改正 (R3.3.5 施行) 「千葉県地球温暖化対策実行計画事務事業編 (第 4 次)」策定	2 3 4 5 6 9 10 12	「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する基本方針」改正 「自然公園法」一部改正 (協議会制度の創設・利用のための規制の対象行為追加) (R4.4.1 施行) 「地球温暖化対策推進法」一部改正 (2050 年カーボンニュートラル宣言等を踏まえた基本理念の新設) (R3.6.2 公布・施行) 「大気汚染防止法施行令」一部改正 (ボイラーの規模要件を改正) (R4.10.1 施行) 「自然公園法施行令」一部改正 (「自然公園法」一部改正に伴う所要の整備) (R4.4.1 施行) 「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行令」一部改正 (第一種指定化学物質及び第二種指定化学物質の種類の変更) (R5.4.1 施行) 「地球温暖化対策計画」閣議決定 「政府実行計画」閣議決定 「気候変動適応計画」閣議決定 東京湾における底層溶存酸素量に係る水質環境基準の水域類型の指定 (R3.12.28 施行)
R4 (2022)	印旛沼及び手賀沼に係る第 8 期「湖沼水質保全計画」策定 東京湾に係る「化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減計画」策定	1 3 4 7 10	東京湾等の「化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減基本方針」策定 「自然公園法施行規則」一部改正 (「自然公園法」一部改正に伴う所要の整備) (R4.4.1 施行) 「排水基準を定める省令の一部を改正する省令」一部改正 (ほう素、ふっ素、硝酸化合物等の暫定排水基準の変更) (R4.7.1 施行)
R4 (2022)	「千葉県環境保全条例施行規則の一部を改正する規則」一部改正 (硝酸化合物等の暫定排水基準の変更) (R4.11.1 施行) 「京葉臨海コンビナート カーボンニュートラル推進協議会」設立 「手賀沼水循環回復行動計画」改定	11 12	自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法に基づく「自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質の総量の削減に関する基本方針」変更

年	県	月	国
R5 (2023)	「千葉県化学物質環境管理指針」廃止 「千葉県カーボンニュートラル推進方針」の策定 「千葉県地球温暖化対策実行計画」の改定 「千葉県地球温暖化対策実行計画事務事業編（改定第4次）」策定 「千葉県特定再生資源屋外保管業の規制に関する条例」制定（R6.4.1 施行） 「千葉県立自然公園条例」一部改正（協議会制度の創設・利用のための規制の対象行為追加）（R6.4.1 施行）	2	「水質汚濁防止法施行令」一部改正（PFOS等の指定物質への追加）（R5.2.1 施行）
		3	「生物多様性国家戦略2023-2030」閣議決定
		6	「大気汚染防止法施行規則」一部改正（資格者による石綿事前調査義務範囲拡大）（R8.1.1 施行）
		10	
		12	
R6 (2024)	「千葉県立自然公園条例施行規則」一部改正（「千葉県立自然公園条例」一部改正に伴う所要の整備）（R6.4.1 施行） 「第3期千葉県自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画」策定（R6.4.1 施行）	1	「排水基準を定める省令」一部改正（六価クロム及び大腸菌群数の排水基準の見直し）（R6.1.25 公布、R6.4.1 施行、R7.4.1 施行）
		3	